



# 福祉プラン

令和5年6月28日現在

1. 商品名	・ 福祉プラン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の条件を全て満たしている個人(給与所得者・個人事業主)で一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 年齢                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込み時で満20歳以上の方。</li> </ul> </li> <li>(2) 職業・年収                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定継続した収入があること                     <ol style="list-style-type: none"> <li>① 契約社員や嘱託社員は、安定継続した収入があると認められる場合に限り対象とします。なお、安定継続した収入の判断が難しい場合は、                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年収150万円以上ある。</li> <li>・ 年収90万円以上で、家族と同居している。</li> </ul> </li> <li>② パート・アルバイトによる収入は、安定継続した収入とはみなしません。</li> <li>③ 年金受給者の方は、年金担保借入をしている場合はご利用できません。</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>(3) 勤続(営業)年数                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社員、公務員の方は制限ございません。</li> <li>・ 自営業の方は、同一業種・同一収入源による確定申告の実績が必要です。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込人の親族のための資金で次の何れかのもの。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護用機器の購入・設置費用</li> <li>(2) 老人ホームの入居一時金</li> <li>(3) 当金庫でのしんきん保証基金保証付福祉プランの残債</li> <li>(4) 一括払保証料</li> </ol> </li> <li>・ 対象とはならないもの             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 申込人本人のための資金</li> <li>(2) お申込人またはご家族が営む法人・自営業へのお支払い</li> </ol> </li> </ul>
4. ご融資金額	・ 1万円以上500万円以下(1万円単位)
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3ヵ月以上10年以内</li> <li>・ なお、貸付日から10年目の応当日の属する月の末日までを限度とします。</li> </ul>
6. ご融資利率	・ 年3.0%(固定金利、保証料込)
7. 保証料	・ ご融資利率に含まれておりますので、別途お支払いは不要です。
8. 担保・保証人	・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を利用しますので、担保・保証人は原則として不要です。
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月元金均等または元利均等割賦返済</li> <li>※ 貸付金額の50%以内につき6ヶ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可</li> <li>・ 元金返済の据置期間は6ヶ月以内です。</li> <li>・ 一括返済方式は対象外です。</li> </ul>
10. 手数料	・ 不要です。
11. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認書類として、次の書類をご用意していただきます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本人確認書類(写)</li> <li>(2) 資金用途確認書類(写)</li> <li>(3) 振込依頼書(写)</li> <li>(4) 年収確認書類(写) ※お申込金額が100万円以下の場合は不要です。</li> </ol> </li> </ul>

12. その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご融資金については原則お支払先への振込となります。</li> <li>・ ただし、下記の場合はその限りではありません。ご融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額まで。</li> <li>・ 当金庫の営業地区             <table border="1" data-bbox="1825 378 2582 651"> <tr> <td>大阪市</td> <td>交野市</td> <td>藤井寺市</td> </tr> <tr> <td>門真市</td> <td>富田林市</td> <td>枚方市</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>大阪狭山市</td> <td>柏原市</td> </tr> <tr> <td>大東市</td> <td>守口市</td> <td>摂津市</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>寝屋川市</td> <td>箕面市</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>松原市</td> <td>高槻市</td> </tr> <tr> <td>羽曳野市</td> <td>四條畷市</td> <td>茨木市</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>八尾市</td> <td>池田市</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>尼崎市</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>◆ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。</li> </ul>	大阪市	交野市	藤井寺市	門真市	富田林市	枚方市	東大阪市	大阪狭山市	柏原市	大東市	守口市	摂津市	豊中市	寝屋川市	箕面市	吹田市	松原市	高槻市	羽曳野市	四條畷市	茨木市	堺市	八尾市	池田市	伊丹市	尼崎市	
大阪市	交野市	藤井寺市																										
門真市	富田林市	枚方市																										
東大阪市	大阪狭山市	柏原市																										
大東市	守口市	摂津市																										
豊中市	寝屋川市	箕面市																										
吹田市	松原市	高槻市																										
羽曳野市	四條畷市	茨木市																										
堺市	八尾市	池田市																										
伊丹市	尼崎市																											